



医療法人ピーアイエー

ナカムラ病院

介護老人保健施設 **まいえ**
グループホーム **つばい**



社会福祉法人双樹会

特別養護老人ホーム
陽光の家

通所介護事業所
訪問介護事業所
居宅介護支援事業所

C&C コミュニケーション



発行所 〒731-5142 広島市佐伯区坪井三丁目818-1 TEL(082)923-8333(代)
ホームページ <http://www.pia-gr.or.jp/>

高齢者における人工栄養法の導入に関して

高齢者における大きな問題として嚥下障害があります。

嚥下とは、食物を口から食道を通じて胃に送る一連の流れです。

しかし高齢者の場合、老化により神経の反射や筋肉の働きが低下してくるために、嚥下がうまく働かなくなる傾向が出てきます。

即ち食道と、鼻から肺に空気を送る気管は並んでいきますので、口から食道に入るべき食物が誤って気管に入ると、大きな食塊の場合だと気管を塞いでしまい、肺に空気を送ることができず窒息します。それ程大きなものでなければ、気管を通じて肺に入り誤嚥性肺炎の原因となります。

実際に誤嚥性肺炎は、高齢者における死因の第一位であります。嚥下に問題がありそうな時、当院では摂食・嚥下検査を行います。

その結果、食形態を変更すればよりスムーズに嚥下が行われるということが判明すれば、ペースト食等に変更します。

しかし食形態に関わりなく嚥下が困難な場合、あるいは本人の食が細くなった場合は、原則ご本人、ご家族の了解のもとに、人工栄養法を選択します。

即ち鼻から食道を経て胃にチューブを通して、栄養や水分を送る経管栄養や、腹部の表面から穴を開けて、胃にチューブを通して送る胃ろう等の方法があります。

このような人工栄養法を導入する場合、ご本人に意識障害があったり、認知機能の低下等で当人の意志確認が得られない場合、ご家族の同意のもとに行います。

しかしこの点に問題がありまして、人工栄養法を行えばなおしばらくは生がたなげるのならば、導入すべきとの考えもありますし、加齢に伴って次第に衰えてきたとみれば人工的なことはしない方がよいとの意見もあります。

このような状況の中で、日本老年医学会のワーキンググループが作成した「高齢者ケアの意思決定

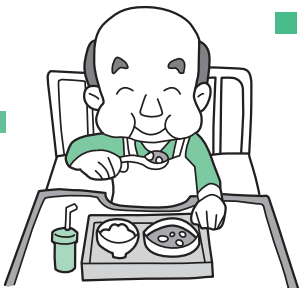
プロセスに関するガイドライン 人工的水分・栄養補給の導入を中心として」の試案が昨年十二月四日に公開されました。

即ち、①高齢者の場合に配慮しつつ、医療、介護における意思決定プロセス一般についての指針を示し②死生に関わる意思決定プロセスにおいて、いのちとその価値についてどう考えるかを示した上で③人工栄養法導入と中止をめぐる選択における留意点が述べられています。

そして医療、介護現場の関係者を始め一般の方々からも広く意見を募って、今春には日本老年医学会が指針として完成させる予定だそうです。

医療法人ピーアイエー

理事長 中村 英雄



※平成二十三年十二月二十日現在

施設内感染対策講習会

手指衛生について学びました



平成二十三年十一月十八日(金)、サラヤ株式会社の方に手指衛生の重要性についてお話いただきました。手指から汚れを除去し、病原体を取り除くことは①患者さまや利用者さまを交差汚染から守る②自分を病原体から守る③施設内感染を防ぐことで、施設や社会を混乱・損失から守ることにつながります。



▲洗い残しをチェック中!

また、手指衛生の実践として、手洗いも行いました。汚れているとブラックライトで光るクリームを手に塗り、手順に従って入念に手を洗いました。しかし、手洗

後、ブラックライトにあててみると汚れが残っていました。参加者からも「自分では丁寧に洗ったつもりでも、意外に汚れが残っていた驚いた」「自分の手洗いのミスが多い場所を知る事が出来た」という声が多く寄せられました。

この度の研修は、手指衛生のタ イミング等を再確認できる良い機会となりました。

ナカムラ病院

医療福祉相談室 村上 直子

※交差汚染とは?

ある物体から他の物体に移動し汚染を及ぼすこと。

おかげさまで...

第50回 家族会



平成二十三年十一月五日(土) 第五十回家族会を行いました。

今回は「食事形態と調理方法について」というテーマで開催し、二十名のご家族が参加されました。前半は日清医療食品セントラル キッチン事業部主任春田さまより、それぞれの方の「噛む力」「飲込む力」にあつた食事形態と、当院で採用している調理方法についてのお話でした。後半では、日清医療食品栄養士インストラクター泉本さまより「ゼリー食」について説明していただきました。

ゼリー食は「きざみ食ではむせてしまうが、ペースト食では食が進まない」という方にもおいしく食べていただけるよう試作・検討を重ねて提供を始めたものです。また、喉越しがよく見た目にも食欲をそるよう工夫してあるということでした。

最後にそれぞれの食形態を試食して食感の違いを体験していただ



▲試食して違いを体験していただきました

くことができました。

参加されたご家族からは「食事形態の違いや調理の工夫についてよくわかりました」とのお声をいただきました。

皆さまのお陰で家族会も五十回を迎えることができました。今後ともご家族に関心を持っていただける内容を企画していきますのでよろしく願います。

ナカムラ病院

医療福祉相談室 石田 優一朗



当院では平均介護度四・八のB1〜4病棟に、電動ストレッチャーやリフトなどの介護機器を導入しました。

導入にあたり、アビリティーズケアネットの笠原氏にご協力いただき研修を重ねました。患者さまを前にすると、つい腕力で頑張ってしまうことが多いのですが、それでは腰痛などを引き起こしかねません。そこで今回の研修では、負担の大きい移乗や入浴場面を中

**機器導入と
介護技術研修**

介護する側される側
両方にやさしくあるために

心に、機器を使ってスタッフの身体的負担を軽減できる方法を学びました。また、機器を使わず患者さまの動きを引き出す介助方法についても実技演習を行いました。介護する側だけでなく、介護される側、つまり患者さま体験をすることで、患者さまの気持ちや苦痛について考えることができ、今後に生かせる貴重な時間となりました。

機器の導入と研修が、患者さまへの安全・安楽な介護の提供と、スタッフの身体的負担の軽減、その両立につながると思います。

リハビリテーション科
理学療法士 中村 萌子



▲ストレッチャー

研修後アンケート

- 実際に体験したことで、患者さま・介護者両方の気持ちが分かった。このような状態の患者さまに使ったらどう?と皆で話せた。
- 腕力でどうにかしようとする、介助される方も負担が大きいことが分かった。
- 今使用しているが、患者さまにも私達にも負担なく使用できている。
- 全員が理解して使用すれば効率も上がる。ただ、急ぎ確認を怠って事故につながらないように、注意して使おうと思う。
- 業務改善、意識改革、感染面での対応が必要と思う。



▲リフト

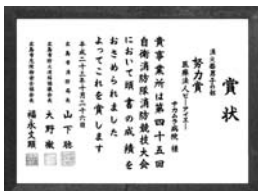
毎年恒例の自衛消防隊競技大会が、平成二十三年十月二十五日に安佐北区倉掛にある広島市総合防災センターで開催されました。

平成二十一年は通算二十回出場事業所として、平成二十二年は努力賞で表彰されました。前回好成绩だったせいも今回は四回も事前練習に参加をし、気合いも充分に入っていました。結果は出場九十五チーム中五位と大躍進でした。一位が二二三・一六点で五位は二二二・二四〇点でその差一点を切りました。

以前は文字通り参加することに意義があると思つて減点を出さないうように心掛けて競技に参加しておりました。しかし、二年連続して努力賞を頂戴したので、競技の成績に一層関心を持ち熱が入るのではないかと期待をしています。

人間、欲が出ると仕方のない物で、最終目標は頂点を目指してみたいと願っています。簡単なことではないと承知しています。すが、頑張つて一歩ずつ前進する覚悟です。

「自衛消防隊競技大会努力賞表彰」



ナカムラ病院
防火管理者 尾崎 和則

陽光の家通信

【芸能発表会】

平成二十三年十一月十一日(金) 国際会議場(フエニックスホール)にて芸能発表会が開催され、ご入所者さま・ボランティアさま・職員が参加しました。

会場に到着後も緊張することなく普段通りの笑顔もみられ、練習と同じようにベストを尽くせると思われました。

しかし、ライトアップされたステージに立つと、目の前には大勢の観客。驚きと感動で思わず涙を流されるご入所者さま。「北国の春」「それ行けカープ」の二曲を音楽に合わせて皆さま一生懸命踊りました。演技の最中には観客からの拍手子や掛け声もいただき、会場がひ



特別養護老人ホーム 陽光の家
ふれあいユニット介護職 多田 麻水

とつにまとまったように感じました。終了と共に盛大な拍手に会場が包まれ、ご入所者さまは全員感動と安堵の表情を浮かべました。ご入所者さまから「あんなの初めてで嬉しかった」「良かったよ」「いい思い出になった」等大変喜ばれる声が聞かれました。七月初旬から練習を始め、十一月以降は毎日練習をした成果が現れたことと思います。

最後に芸能発表会へご協力いただいた全ての方々に感謝とお礼を申し上げます。

栄 養 の お 話

●●● お正月のいわれ ●●●

(七草粥) 7日の朝に「セリ、ナズナ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロ、ゴギョウ」の七草が入った粥を食べて、その年一年の無病息災を願う風習

元々中国で毎年、官吏昇進を1月7日に決めることから、その朝に薬草である若菜を食べて立身出世を願ったのが始まりと言われていています。日本では平安時代の宮廷儀式として食べるようになり、一般に定着したのは江戸時代に入ってからです。

七草粥は消化吸収が良く、正月のご馳走で疲れた胃腸を休め栄養補給するという、実に理に適った料理です。

1月7日に限らず、食べ過ぎや飲み過ぎの翌朝にいただくと良いですね。皆さんは、今年七草粥を食べられましたか?



ナカムラ病院

栄養科主任 前原 陽子

つばい こぼれ話

スプリンクラー 設置の巻



この度つばいでスプリンクラー設置工事を行いました。高齢者施設の火災事故をふまえグループホームにもスプリンクラーの設置が義務付けられました。

但し、つばいは全ての居室がベランダに面しており直接外へ避難ができるため、設置免除になります。しかし、夜勤者が一

人だけという不安やご家族の要望、そして何よりも利用者の皆さまの安全を最優先にと判断し設置する事が決まりました。

毎日の生活を送りながらの工事は、自分の部屋に入れなかつたり、突然の騒音に驚かされたり皆さまにご不便をおかけしました。

これからも防火対策の知識を深め安全な環境のなかで、皆さまに安心して過ごしていただけるよう努めたいと思います。

グループホーム つばい

ホーム長 川部 明美

第8弾

快護の匠



今回はサービス付き高齢者向け住宅についての紹介です。説明して下さる匠は、城山・五日市観音地域包括支援センター長の徳毛新太郎さんです。

～サービス付き高齢者向け住宅について～

サービス付き高齢者向け住宅とは…

住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる賃貸の住まいのことです。

「改正高齢者住まい法」が平成23年10月20日施行され、「高齢者専用賃貸住宅(高専賃)」、「高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)」、「高齢者円滑入居賃貸住宅(高円賃)」は廃止され、「サービス付き高齢者向け住宅」に一本化されました。

平成23年12月1日現在、広島市には、「サービス付き高齢者向け住宅」の登録はありませんが、既存の3施設が順次移行します。移行しなければ、単なる賃貸住宅となります。

- 1 登録は、都道府県・政令市・中核市が行い、事業者へ指導・監督を行ないます。
- 2 家賃やサービスなど住宅に関する情報が開示されることにより、自らのニーズにあった住まいの選択が可能となります

対象者は…

次の①または②に該当する方。

- ①単身高齢者世帯
- ②高齢者+同居者（配偶者/60歳以上の親族/要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者）

サービス内容は…

規模・設備

- 各専用部分の床面積は原則25㎡以上
(ただし、居間、食堂、台所、そのほかの住宅の部分が高齢者が共同で利用するため十分な面積を有する場合は18㎡)



- 原則各専用部分に、台所、水洗便所、収納設備、洗面設備、浴室を備えたものである事

(ただし、共用部分に共同して利用するため適切な台所、収納設備または浴室を備えることにより、各戸に備える場合同等以上の居住環境が確保される場合は各戸に台所、収納設備または浴室を備えずとも可)



- バリアフリー構造である事

- 居住部分の居室、便所及び浴室には、非常の際に通報できる緊急通報装置を備えること。なお、共用部分に備える便所及び浴室についても同様とする。



安心できる見守りサービス

- 状況把握、生活相談サービス(必須)
ケアの専門員が少なくとも日中建物に常駐し、これらのサービスを行ないます。

- 食事の提供・入浴等の介護・調理等の家事・健康の維持増進

※これらのサービスの他に、介護、医療、生活支援サービスが提供・併設されている場合があります。



契約関係

- 高齢者の居住の安定が図られた契約であること

(書面による契約、居住部分の明示、入居者の長期入院など事業者の一方的都合による居住部分の変更(居室の移動等)や解約の禁止)

- 前払い家賃等の返還ルール及び保全措置が講じられていること

(権利金等の金銭授受の禁止(敷金・家賃等を除く)、前払金・返還金額の算定方法の明示、契約日から90日以内の解約の場合(入居者死亡終了を含む)の前払金一部返還(解約までの家賃・サービス対価を控除した残額)

利用料金

広島市には平成23年12月1日現在ありませんが、広島県に登録されている3施設(尾道市、呉市)を参考にしました。

状況把握、生活相談(月)	0円～約 15,750円
食事(月)	約 50,400円～約 54,000円
家賃の概額(月)	約 60,000円～約 150,000円
共益費の概算額(月)	約 24,000円～約 48,000円
敷金の概算額(初回)	約 180,000円～約 900,000円 家賃の3.0～6.0月分

別途、入浴等の介護費、調理等の家事費、健康の維持増進費は対価家賃は一般の賃貸住宅同様、立地や仕様により、相場が異なります。介護サービスは希望により別契約が必要です。

どういったサービスが利用可能なのか、入居前に事業者の方から説明を聞き、比較検討する事が大切です。詳細につきましては、今後インターネット「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」などで検索することができます。

サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム

検索

FROM ボランティア



▲真剣に作っておられます

母がまいえに入所させていたのが一昨年の六月。そして癌になりナカムラ病院に入院したのが九月。この間多くのスタッフの方々に支えられ、家族では与えることのできなかつた穏やかな日々を過

今回は、まいえでトールペイントを教えてくださっている栗栖由美さまにお話を伺いました。



ですことができました。家族一同とても感謝しております。

この感謝の気持ちを何かの形でお返しできないかと考え、スタッフの方に相談をしたところ、二十年以上続けてきたトールペイントの講師として、ボランティア講習をすることになりました。母と同年代の入所されている方々に、作品を作る楽しみを知っていただくことで、何かのお役に立てればと思います。

絵の具や筆を使うことは難しいと敬遠されがちですが、レースやリボン等の楽しい小物を使うことで簡単に完成度の高い作品を作ることができます。初めは戸惑いがちだった方々も、三回目となるクリスマス作品の時はかなりリラックスして楽しんでいただけようです。

小さなフレームの中にいつぱいの夢を詰め込んで、これからも楽しい色遊びをしていきたいと思っています。



▲かわいいクリスマスツリーが出来ました！

俳句・短歌 募集のお知らせ

平成十三年から、俳句・短歌などを収載した「あゆみ」を発行しており、各病棟に掲示しています。投句は、当院入院中の患者さま、デイケアにぎや家利用者さま、まいえ入所者さま、陽光の家入所者さま、さらにはご家族、職員…と、幅広く募集しています。ご家族が投句される場合、当院に設置してあるご意見箱に入れて、投句していただくようになります。

コンサート 娘と一緒に 萩の花
閉店を 淋しと思う 年の暮

何気ない日常の一場面から、ふと思い浮かんだ句を紙に書いていただき、名前(俳号・ペンネーム・匿名等も可能)とともにご意見箱に入れてください。感想などもお待ちしております。締め切りは奇数月の月末で、発行は偶数月の初旬を予定しております。今後ともあゆみをよろしく願います。

リハビリテーション科
作業療法士 兵頭 佳子

スタッフインタビュー

★ 毎回シリーズでお届けしている各部署責任者へのインタビュー。今回はB7病棟の霜江喜久美科長で

Q. 看護師を目指されたきっかけを教えてください。

A. 何か資格を持ちたかったことと、早く一人立ちしたかったからです。

Q. 仕事にやりがいを感じるのにはどのような時ですか？

A. やはり、患者さまの笑顔と、感謝の言葉を聞けた時です。

Q. リフレッシュ法は何ですか？

A. 何も、考えたくないのとにかく寝ることです。

Q. 今一番楽しみなことは？

A. 推理小説を読むことです。

Q. 今後、挑戦してみたいことはありますか？

A. この機会に、考えてみたいと思えます。

★ ありがとうございます。





▲豪華な食事じゃね

前日からの天気予報では、『時々雨』という最悪な日を選んだことを後悔しながらの当日。朝から薄曇りではありましたが、女性患者さまは「派手にしたらいいけんよー」「若すぎるね」と話しながら、化粧や洋服選びに大忙しです。準備も整い、心配された天気も晴れ間が見られ、総勢二十名の患者さまと職員で、いざ宮島サービスイリアへと出発しました。

バスの中では自己紹介や歌で盛り上がり、笑い声の中、お目当ての地に到着しました。ちょうど腹時計もなり、レストランに駆け込



みましたが、あいにく他からの利用客も多く、少し待たされる羽目に。ショーケースのサンプルを眺めて「あれがいいね」「これにしようか」と迷いながらも、皆さま空腹もピークに達し、イライラが出始めた頃、席に案内されました。目の前の食事に「豪華できれいなじゃけ、食べるのもつたないね」と、日頃は小食の人も、最後まで美味しくに食べられていました。

外に出ると広大な芝生の地に秋風が心地良く吹き渡っており、展望台から見下ろす島や海の絶景に皆さましばし感動されていました。患者さまのあふれる笑顔を見て、無事に帰れたことに感謝します。

ナカムラ病院
A3病棟 看護職 植村 恵理子



▲外での食事は気持ちが良いね

いきいき行事ダイジェスト

10月

- 外食(つばい)
- 秋のお弁当会(まいえ2)
- セラピードッグとふれ合おう!(まいえ1)
- バスハイク(A3)
- 昼食バイキング(まいえ2)
- 秋の大運動会(B7)
- そばうちバイキング(にぎや家)
- スイートポテトパーティー(B5)
- フルーツバイキング(まいえ1)
- 秋のバスハイク(まいえ1)
- 秋祭り(陽光の家)
- ふれあい日帰り旅行[植物公園](陽光の家)
- ふれあい日帰り旅行[マツダスタジアム](陽光の家)
- 生け花クラブ(陽光の家)
- 法話会(陽光の家)

11月

- 紅葉狩りと食事(つばい)
- 秋のバスハイク(にぎや家)
- 昼食バイキング(まいえ1・まいえ2)
- 秋の催し物(B5)
- 運営推進会議(つばい)
- 紙芝居(B6)
- 法話会(リハビリ)
- 大正琴演奏会(全体行事)
- お楽しみ会&料理[豚汁&ミニおむすび](まいえ1)
- フルーツポンチ作り(A3)
- そば打ち(B7)
- 芸能発表会(陽光の家)
- 物故者慰霊祭(陽光の家)
- 避難訓練(陽光の家)
- 生け花クラブ(陽光の家)
- 法話会(陽光の家)

12月

- チャリティバザー(つばい)
- クリスマス会&ケーキ作り(まいえ1)
- クリスマス会(B1・B5・まいえ2・つばい・全体行事)
- 昼食バイキング(まいえ2)
- カラオケ忘年会&バイキング(にぎや家)
- ケーキバイキング(B7)
- 動物ふれあい活動(にぎや家)
- 生け花クラブ(陽光の家)
- 法話会(陽光の家)
- 忘年会・もちつき(陽光の家)



本年も恒例のカレンダー展を企画しました。カレンダーは時代とともに移り変わり、今年は世界の経済不況に加え、東日本大震災の惨禍を悼み、なんとなく沈静さの潜むカレンダーが目につく反面、勇気と希望を与える斬新なカレンダーも多いように思われます。



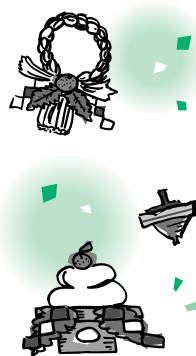
カレンダー展

2012年

この企画を通して、被災地の皆様方への労りと支援の輪を広げて参りたいと思います。
展示会終了後はご希望のカレンダーをみなさま方に贈呈させていただきます。

PIAギャラリー

顧問 赤木 博典



今後の予定 平成24年 2月 ▶ 5月

※展示内容は一部変更する場合があります。

展示場所	期間・内容
第一展示コーナー	2月上旬 ▶ 3月下旬 沖田 武 野鳥の写真展
	4月上旬 ▶ 4月下旬 藍、空の色、海の色展(草木本藍染)
第二展示コーナー	2月上旬 ▶ 4月上旬 平 清盛と佐伯 景弘 歴史パネル展
	4月中旬 ▶ 6月上旬 五日市高等学校 美術・書道展

ボランティアをお願いします!!

あなたの特技を 病院・施設で活かしませんか?

病院・施設ボランティアは利用者さまの生活に快適さと潤いを運ぶ活動です。個人でもグループでも結構です。現在、ハーモニカ演奏、手工芸、お茶席、生け花やフラワーアレンジメント教室の講師、メイクアップ、ギャラリーの展示作業等でボランティアの方々にご活躍いただいています。

お問い合わせは...

TEL082-923-8333 (担当・中田)

みなさま、新年いかががお過ごしですか? 昨年は東日本大震災を始めとしていろいろなことが起きた年でした。そのためか、いつもより人恋しくなっている周りの人に連絡をとったり、生活や避難について考えさせられた年でした。大変な年を乗り越えて迎えたますます新しい年、ますます、身近で楽しく感じてもらえる広報誌をつくっていききたいな。(N)

編集後記

ピーアイエー理念

我々は幸齢社会を創ります

我々は、今後増大する高齢者の医療、福祉の要望や要請に対応したサービスを創造する社会的使命を自覚し、精神的、肉体的苦痛や負担を軽減し、安心して残りの人生を幸福に送って頂ける環境とサービスの創造と提供を行います。

看護・介護の理念

我々看護・介護職は、患者さまの自立を目標に精神的、肉体的苦痛を軽減し、尊厳を持って安心・安全な療養生活ができる看護・介護を提供します。

